レピータ局、アシスト局の公衆網との接続に関する届書

令和　　年　　月　　日

一般社団法人日本アマチュア無線連盟
会　長　　殿

事務所の所在地　〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
管理団体の名称　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿局管理団体
代表者の氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞
TEL　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　E-mail＿＿＿＿＿＿＿＿

レピータ局・アシスト局に公衆網との接続を行うので下記のとおり届けます。

記

1　公衆網と接続するレピータ局又はアシスト局の呼出符号
　　□　レピータ局　　（　　）
　　□　アシスト局　　（　　）

2　接続の形態
　　第１図に示すとおり。

3　公衆網に接続するシステムの種類
　(1)　FM（アナログ）レピータに接続の場合
　　□　フォーンパッチ（IP 電話を含む）
　　□　EchoLink　　□　WiRESⅡ　　□　IRLP
　　□　その他　（名称等　　）

　(2)　デジタルレピータに接続の場合
　　□　インターネット回線

　(3)　アシスト局に接続の場合
　　□　インターネット回線

4　利用の目的（D-STAR を除く）

□　一般的な利用（電波法関係審査基準のレピータ局、レピータ関係規定の遵守を含む）

□　遠隔操作

□　その他（目的：　　）

5　公衆網との接続の条件

(1)　公衆網との接続及び切断を直ちに行うことができる。

具体的方法：

(2)　無線設備を直ちに操作できる状態である。

具体的説明：

注意事項　(1)　総務省の審査基準に抵触する恐れがある場合（「その他」の欄に記載がある場合等）には、システムの変更や運用上の配慮を行っていただく等の対処をお願いする場合があります。

(2)　パソコンとインターネット回線を用いるもので、相手方が無線従事者でなくても通信ができるシステムの場合は、パスワードの設定やアクセス制限の手法を用いるようにしてください。

【記載に関して】

該当項目の□に✔マークを記入するか■に変更してください。

第１図　公衆網との接続の概要図

【以下、JARL 事務局使用欄】

ノード番号					